

お知らせ information

お願い

家屋を建てたり、取り壊したりしたときは

家屋を建てたり、取り壊したりしたときは、届け出をしてください。

固定資産税は、毎年1月1日現在、固定資産(土地・家屋)の所有者に1年分が課税されます。

家屋の新築・増築などについては、登記情報などにより確認をしています。物置などの小規模な家屋についても、調査が必要になります。家屋を建てたときは、電話などでご連絡をお願いします。

家屋を取り壊したとき

は、「家屋取壊届出書」の提出と現地確認が必要となります。1月1日現在の状況で固定資産税が課税されま

すので、家屋を取り壊したときは、早めに届け出をしてください。

税務課 72-6932

田村地方衛生処理センターから

し尿のくみ取りについて 12月27日(土)から平成27年1月4日(日)までは年末年始のため、し尿のくみ取り業務は休みとなります。

くみ取りを希望する場合は、早めに町民生活課までお申し込みください。

またトイレには、し尿およびトイレトーパー以外の異物の混入に注意してください。

浄化槽の管理について

台所で油污れなどを洗浄する際は、いったん紙などで拭き取ってから洗浄し、米のとき汁は庭木などの肥

料として利用していただきます。

口座振替の利用について

し尿のくみ取り手数料・浄化槽の保守点検料などは、町内の金融機関窓口で口座振替の手続きをすることができません。

納入に便利な口座振替をご利用ください。

田村地方衛生処理センター 82-1272

町民生活課 72-6933

ご案内

個人事業税(第2期分)の納期は12月1日です

個人事業税とは、事業を営んでいる個人に課税される県の税金です。今年度の第2期分の納期限は12月1日(日)です。県中地方振興局県税部から送付される納税通知書により、納期限までに最寄りの金融機関で納め



第26回市町村対抗 福島県縦断駅伝競走大会 ふくしま駅伝

11月16日(日)

午前7時40分

白河総合運動公園陸上競技場
スタート

小野町
ゼッケン No. 26